

令和 8 年

議会運営委員会記録

令和 8 年 2 月 2 0 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和8年2月20日（金曜日）
午前10時50分 開会 午前11時36分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	伊 藤 妙 子 議員
委 員	内 田 あ や 議員	委 員	菅 原 満 議員
委 員	鎌 田 泰 春 議員	議 長	小 嶋 智 子 議員
副 議 長	待 鳥 美 光 議員	委 員 外 議 員	松 永 靖 恵 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	亀 井 義 和	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	平 川 一 朗	主 任	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

- 特定事件8 議長の諮問に関することについて
議会改革について
- ・「和光市議会議員政治倫理条例の見直し」について
- 特定事件9 その他議会運営に関することについて
議会報告会について

午前10時50分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長に出席を求めていますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で、委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてです。

初めに、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革について、案件は、項目31番、和光市議会議員政治倫理条例の見直しについてです。

2月3日の議会運営委員会において、この案件は議会運営委員会で協議を進めていくこと、無会派の議員も審議に入ってもらうことが決定したところです。

それを受けて、無会派の議員から意向を聞いていますので、事務局より報告させます。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 それでは、報告させていただきます。

先般の議会運営委員会の決定を受けて、松永議員、吉田活世議員、萩原議員から意向のほうを確認させていただきました。その結果、松永議員、吉田活世議員におきましては参加する、萩原議員については参加しないという意向を聞いております。

○吉田武司委員長 それでは、この案件について、議会運営委員会のメンバーと無会派の松永議員、吉田活世議員で進めていくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、そのように進めていきたいと思えます。

次に、和光市議会議員政治倫理条例の見直しの進め方についてですが、進め方としては、ほかの案件の審議を一旦ストップし、和光市議会議員政治倫理条例の見直しについて最優先で審議を進めることとしたいと思えますが、進め方については各会派から御意見をいただきたいと思えます。

和光市議会議員政治倫理条例の見直しについて最優先で審議を進めることとしたいと思えますが、いかがでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 最優先はいいんですけども、やはり議員間討議とかもやるということになっているので、その辺、この和光市議会議員政治倫理条例の見直しはいつまでにやるか、それ以降、議員間討議とか残しているものを進めていくというふうにしないと先に進まないと思うんですよね。その辺について、いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 以前の議会運営委員会でも協議したと思うんですけども、和光市議会議

員政治倫理条例の見直しを先に進めるということ、その次には議員間討議を進めていくということで、ほかの案件と一緒に進めるのは少しきついということで、この問題については一つ一つ協議していこうとなったかと思います。

菅原委員。

○菅原満委員 一つ一つ協議していくというのはあれですけども、和光市議会議員政治倫理条例はいつまで大体めどをつけるとかということがないと、全文見直しだと、単純に、端的に言われているのでいくと、仮に条例案が20行とか30行とすると、一般的に言われているのは、1行30分ぐらい検討を要すると言われてるので、その辺も含めて検討していく。やはりいつ頃までという一定のめどがつけられるのであれば、次回の議会運営委員会でその辺を協議してもらってもいいですが。お願いします。

○吉田武司委員長 前回の議会運営委員会のときも少し話があったかと思うんですけども、3月25日には和光市議会議員政治倫理条例の見直し案を各会派から提出してもらって、そこで協議を始めていくとなっていたかと思うんです。そのように進めていければいいのかなと思ひまして。多分、このいろいろな案を各会派から出していただいて、それをまとめていくという作業があれば、1回か2回の議会運営委員会で見直しができるのかなと考えているんですけども、いかがでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 その辺、出てきたものを見ないと何とも言えないので、取りあえず、出てきた段階でそのときにめどを決めていただく。一定のめどでというようなことで先ほど申し上げました。

○吉田武司委員長 前回、そのような話になっていたかと思います。一応、閉会日ぐらいまでには各会派から事務局のほうに提出をしていただいて、それを確認していただいて、25日に改めて協議するというふうにしたいと、そのような形で進めていくとなっていたかと思うんですけども、そのような進め方でよろしいですか。

内田委員。

○内田あや委員 改めまして、本日より参加させていただくことになりました。よろしく願いいたします。

私も菅原委員と同様の意見なんですけど、この最優先ということは同意なんですけど、ほかの議員間討議であったり、ものが止まってしまうという事態は避けたいと考えています。時間は有限ではありますので、並行して進めていくということに大きな障壁であったり、あとは和光市議会議員政治倫理条例が決まらないとほかが決まっていけないというようなものでもないの、並行して進めていくべきなのではないかと考えています。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 今のお話で考えたときに、多分、この今回優先してやっていくというところの趣旨は、恐らく条例改正という大きなものをするときにいろんな項目を一緒にやっていくと、

なかなか話が漏れていってしまったりとか、ある意味、集中してやったほうがある程度早く終わるといふことも含めてなのかなと思ったんですけども、私も、これまでの並行してやっている状況はかなり見ると、並行しているものが1個ずつ終わらずに積み重なってしまって、なかなか議論が進まなくなってしまっていたのかなと思うので、1個これを終わらせるという形を取ってもいいのかなとは思っています。ただ、優先順位とかも含めて検討いただく必要はあるのかなと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 堂々巡りになるので、取りあえず和光市議会議員政治倫理条例をやるということであるならば、次回に案を出してもらって、そこでスタートして、できるだけ早く終わらせて、その間に和光市議会議員政治倫理条例を協議しながら、例えば議会運営委員会を90分開くならば、1時間、和光市議会議員政治倫理条例、30分を議員間討議ほかを充てていくという割り振り方もあるので、取りあえず各会派で案を出してもらうということを最優先にしたほうがいいのかと思います。

○吉田武司委員長 今の御意見ですと、和光市議会議員政治倫理条例見直しと議員間討議を並行して進めていくということによろしいですか。

菅原委員。

○菅原満委員 結論はそこじゃなくて、まず和光市議会議員政治倫理条例案を出してもらわないと、どういう議論ができるか分からないわけで、とにかく早く各会派から出してもらおう。ただ、そこで協議して早く進められるならば早く処理する。ただ、できるならば、1時間、和光市議会議員政治倫理条例、30分、ほかの協議を図っていく。それは出してもらってから協議をする。いずれにしろ、出てこないとなんも議論できないので。

○吉田武司委員長 和光市議会議員政治倫理条例見直しと議員間討議については、去年からずっと持ち越しになっていて、所沢市の視察に行ってから、また協議しようということに2月3日の議会運営委員会であって、そこで報告があって、少しこれを先に進めていこうという話があったんです。

今のお話で、取りあえず25日の次の議会運営委員会までに政治倫理条例の見直しについてのたたき台みたいのを各会派から事前に出していただいて、それを確認していただいて、3月25日の議会運営委員会で改めて協議をして、議員間討議も一緒に進めていくかどうかというところも協議していきたいと思っておりますけれども、そういう形によろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

もう既に何か案をつくっているところもあるのかなというふうに思っています。

提出期日はいかがでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 期日が決まれば出します。

いずれにしろ、いつまでと決めないと、25日の議会運営委員会で協議できないわけです。そ

れに、事務局のほうでそれを整理するというだけでなく、取りあえずまとめなきゃいけないので、それを考えると、少なくとも土日が入るので1週間前ぐらいにということでは、そのあたりかなと考えますが、ほかの会派の方がどう考えるか。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 改正案みたいなものをつくることは一定程度意味があると思うんですけども、それが異なった場合、多分、皆さんの考えは、違う方もいらっしゃると思いますし、それをどうまとめていくのがすごく難しいと思うんですよね。なので、その最初の方に、いきなり改正案をぼんってつくってしまうと、ばらばらになったものをまとめるのが大変かなというふうには、お話を聞いていて思っているところです。

なので、通常、例えばこういった改正案とかをつくる場合には、多分、最初にまずどういった論点があるのか論点整理した上で、その上で改正案をつくっていくという流れが一般的かなと思っているので、そこを先にやったほうがいいんじゃないかなと思っています。

○吉田武司委員長 内田委員。

○内田あや委員 ありがとうございます。

私も鎌田委員と似た意見なんですけど、論点整理をしてからでないと、手戻りがやっぱりもつたないと思うので、論点整理を各会派から出すというところで違和感はありません。

あとは資料の配付のところ、提出日で事務局でチェックして皆さんに配付されるのが、多分、事前に御準備いただけるとは思うんですけども、18日締切りなのであれば、例えば19日には手元に頂いて、何日か考える時間がある余裕のあるスケジュールを組んでいただくとありがたいというふうに思います。

○吉田武司委員長 工藤議事課長。

○工藤議事課長 今、内田委員おっしゃったように、18日締切りということであれば、それまでに取りまとめて皆さんのほうに資料のほうをお渡しするような形で考えております。できましたら18日か、もしくは遅くとも19日にはお渡しできるような感じで考えております。

○吉田武司委員長 内田委員。

○内田あや委員 ありがとうございます。

皆さんはそれぞれのフォーマットできっと出されてくると思うので、出たものを見比べて、やってみてだとは思いますが、今後の流れとして、それを一旦整理して、例えば表にするなり、ここは重複するとか、ここは違うとか、そういうのがあるとより議論がしやすいかなとは思っています。

○吉田武司委員長 それでは、改正のところの論点をまとめていただいて、和光市のこの部分がこうですよとか、ここがちょっとそぐわないですよとかというようなところを挙げていただいて、それを出してもらおうという形でいいですか。そのような形でよろしいでしょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 論点整理ということで必要なことですが、行きつ戻りつではなくて、現

条例を基に、どういうふうな論点、あるいは改正点、あるいは課題が考えられるかというような一定の整理をして出していただいたほうが、飛び飛びというか、そういうことではなくて、現条例を直すというか、最終的には私どものほうは全文改正を想定していますけれども、やっぱりそれに沿った論点整理をしていただくほうが協議しやすいのではないかなというふうに考えます。

○吉田武司委員長 内田委員。

○内田あや委員 私もそう思います。本来は、やっぱり現状があって、そこに課題があって、じゃ、改正案はどうかということだと思うので、これは、過去こういうことをやられていたかどうかは分からないんですが、例えば各会派から出すフォーマットというか、そういう枠組みでつくるとか、そういうのは考えられますか。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 フォーマットとしてしまうとそれぞれ出しにくくなるので、やはりそれは条例に沿って出すということで、出して協議していけばいいということで、フォーマットを誰がつくるんだか、3月定例会中でもあるので、もしフォーマットをつくってくれるんだっただけでも、それがこちらで想定しているのと違う場合も想定されますので、やはりそれぞれが考えて論点整理して、まず出していただいて、その後、整理して、どんどん協議していけばいいのかなと考えます。

○吉田武司委員長 今回、取りあえず和光市議会議員政治倫理条例のところを皆さん、論点整理をして出していただいて、その後、協議をしていって、いろんな規則だとか条例とかその辺の見直しもしていかなきゃいけないと思うので、取りあえずは和光市議会議員政治倫理条例のところのここがちょっとおかしいんじゃないとか、そういうところを整理して出していただければと思います。それは、もう各会派で、どういう形でもいいと思いますので、出していただければと思いますけれども、それでよろしいですか。

日にちについては、3月18日までに提出をしてくださいと事務局のほうから説明がありました。その提出をいただいたら速やかに皆さんのところにお示しさせていただきます。

よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

では、そのようにいたしたいと思います。

それでは、まとめたいと思います。

和光市議会議員政治倫理条例の見直しについては、各会派で問題点等を取りまとめて、3月18日までに事務局に提出をお願いいたします。

無会派の方の松永議員、吉田活世議員にも連絡をして、出していただきますようお願いいたします。また、3月25日の出席についても連絡をしていただきたいと思います。

議会改革については以上となります。

次に、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてです。

議会報告会については、前回の議会運営委員会において、4月12日、日曜日の午前10時から11時30分、場所は中央公民館で行うことが決定したところです。

また、議会報告会の内容についても、例年同様、前半を議会報告、後半を意見交換会に分けて実施することが決定したところですが、本日は、意見交換会のテーマについて、各会派に持ち帰り検討をお願いしておりますので、各会派から御意見をお願いいたします。

鎌田委員。

○**鎌田泰春委員** テーマについては、以前から、この論点はいっぱいあるかなと思うんですけども、特段定めたとしても、これにかかわらず幅広く意見を募りますというような形で行うのがいいのかなというふうに思っています。

前回の議会運営委員会の際に、第五次和光市総合振興計画でやるかという話があったんですけども、それをやる際に、第五次和光市総合振興計画を見せなくてはいけなくなると思うと、やはり印刷の手間とか結構物理的に難しいところが出てくるかなとも思っていますので、テーマとして、特段、市政に関することだったら何でもいいですよというようなぐらいの幅広いトーンでやるというのも一つの手かなと思っていますし、定めたとしても、広く意見をいただけるような場にしていければいいのかなと思っています。

○**吉田武司委員長** 菅原委員。

○**菅原満委員** 第五次和光市総合振興計画の見直しが行われる予定なので、その比較というか、その説明を簡単に、和光市の基本的な計画になっていますというような説明で、体系はこうなっていますという、その施策1とか施策2、施策3で細かく入らず、施策だったら構想で、それもあります。やはり報告会が終わった後、言われたのは、それぞれに分かれるとやはり違うほかの委員会のほうのテーマも話をしたいので、その辺、何とかならないでしょうかというお話もいただいたりしていたのと、あとは、やはりみんなが満遍なく話ができるような形がいいのではないのでしょうかとか、終わった後、いろいろとアドバイスをいただいたので、公民館ということであるならば、幅広くやり取りしていただくということがいいのかなと考えます。

テーマは、一応、和光市政ということで、もし常任委員会でそれぞれ基本的なテーマというか、ポイントとしてはこういったことを話してください、ただ、ほかにあればということで、恐らく来られる方はいろいろふだん思っていることを言われるのかなという気がしますので、一応こんなこともやりますという、これはテーマですけども、御意見があればということでいくという形を取るか、市政について御意見くださいと。それをするとちょっと広がってしまうおそれもあるので、メインとサブテーマにするかどうかは別として、一応のテーマはそれぞれの常任委員会で決めていただいて、それで意見が出るのは、いろいろな幅広く意見が出るという形になるのかなと。

○**吉田武司委員長** 内田委員。

○**内田あや委員** 私は、これまで参加をさせていただいて、参加者の皆様も時間が区切られてしまうのが、皆さんしゃべりたいと思って来ていただいているのに非常に残念だなという印象

を受けていました。そういった背景もあり、やはりこの話す時間をなるべく多くつくるためにはどうしたらいいのかなというのを考えたときに、グループワークというような手法は一つあるのではないかなというふうに考えています。5人とか6人とかで、テーマは、第五次和光市総合振興計画の目標は12個あるので、12個はさすがに分けられないとは思いますが、参加者の方に例えば入口のところで、どれに興味があるかとか意向を伺うことも可能でしょうし、そういったところを一つの切り口にして、近いような思いを持った方々が同じになるようなグループにして意見交換をしていただく。そこにはもちろん私たち議員が入らせていただく。最後に、そこで出た意見等を共有していただくというのができたら、1時間の中でより皆さんが、ディスカッション、盛り上がっていただけるんじゃないかなと。一つのアイデアとして発言させていただきます。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 今の内田委員のお話を聞いていてちょっといいなと思ったのは、入口で12項目のものの関心があるものを聞くというのは、グループ分けにいいのかなと。また、あまり大人数でやるとやはりしっかりと話ができないということは考えられると思いますので、基本的なところで、2つの常任委員会でもテーマを一応諮って方向性を決めておいて、また、入口でそういった傾向というか興味のある傾向を聞いた上で、何となくグループを分けるというような、両方準備を進めたらどうかなと思いました。

○伊藤妙子副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 先日も提案させていただいて、第五次和光市総合振興計画をメインでというところなんですけれども、資料を印刷するのも大変ということなんですけれども、先日、全員協議会で頂いたこの資料の中の5ページから10ページ、基本戦略の8までというところを、これをコピーして来た方に渡して、この中でどういう項目に興味があるかというところで、内田委員がおっしゃったみたいに、マルをつけてもらったりということで、その中で、ワークショップ形式でやるかどうかということもあるし、一応、部屋は今、ほかの会議室も借りていて、2つの常任委員会に分かれてできるということにもなっていますので、そういうところでもいいのかなとも思っています。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

今、大きなテーマでやるということと、あと第五次和光市総合振興計画の興味を持ってもらうところを、来ていただいてマルをつけていただいて、幾つに分かれるか分からないんですけども、そこで、この問題についてはこのテーブル、このテーブルというので、部屋に分かれなくても、あそこは広いので、ほかの人の声が聞こえても、にぎやかにできていいのかなとも思いますけれども、今、皆さんからいただいた御意見で、皆さんいかがでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 今の入口で聞くということの意見だったんですが、いきなり受付で見てその

場で決めるのはもしかしたらなかなか難しいかもしれないので、議会報告会の中で第五次和光市総合振興計画のことも議会報告の中で委員長が報告するんですか。

報告会の最中に、その受け取った資料を見ておいていただいて、何となく、ここからこのテーマの関心がある方はこちらの部屋へというような誘導の仕方でもいいのかなというふうに思いますので、入口で、またそこですぐに見て検討するというと、また詰まってしまうといけないし、その辺は臨機応変で対応できればと思います。

○吉田武司委員長 内田委員。

○内田あや委員 私も同じ意見です。運営の話の部分でこの後かなと思っていたんですが、恐らくいつも気軽に参加していただけるように事前の登録ってされていないんだというふうに思っているんですが、今回は土日開催ということもあり、事前の登録は検討してもいいのかなと個人的には思っていました。人数が仮に集まらなかったら、私たちがやはり声かけなくてはというような動機づけにもなりますし、逆にもし来過ぎてしまった場合の対応にもなると思っています。もちろん当日参加いただいた方を入れませんということはない前提で、なるべく事前登録というところは、私は、検討していいのかなと思っています。そうなったときは、そのアンケートの中で、チェック項目として興味あるのを3つつけてくださいとか、そういうような御案内は選択肢の一つかなと思います。今日決める話ではないと思うんですが、今後検討いただければと思います。

○吉田武司委員長 小嶋議長。

○小嶋智子議長 今、皆さんのお話を伺ってまして、気軽に来ていただくとかそういう点を考えると、話したいとは思っていないけれども皆さんの話を聞いてみたいとか、議会でどんなことをやっているか知りたいと、そういうことでいらっしゃる方も中にはいらっしゃいますので、小さいグループになればなるほど、話さなきゃいけなくなっちゃうという、そういうプレッシャーみたいのを感じられる方も中にはいらっしゃるので、そういった点については十分に配慮しながら進めていただければいいかなと思っていますので、お願いいたします。

○吉田武司委員長 今回、テーマについてはいかががいたしましょうか。

ちょっと一通りの意見を皆さんに聞いて、テーマについて、大きくみんなでのテーマにするか、やはり1つずつ分けてやるか。これは、第五次和光市総合振興計画のこれから審議を皆さんで、連合審査会でやるんですけれども、その中で、各常任委員会で今までどおり決めてもらうというふうにするか、それとも大きく第五次和光市総合振興計画についてというテーマにしてしまうかというところで、今、何名かの方は各委員会ごとにテーマというのもあったので、あと、やり方については、またそこで、議会報告会是要領で定めなきゃいけないというがあるので、そこで決めなければいけないというところもあり、今回、テーマについては絞らせていただきたいと思いますけれども、各常任委員会で決めるということでもいいですか。それとも皆さんで決めますか。それとも、もう第五次和光市総合振興計画の見直しについてでもいいですか。

内田委員。

○内田あや委員 私は、第五次和光市総合振興計画を前提に話を進めていいのではないかなど、皆さんのお話を伺っていて思いました。そうなったときには、各常任委員会ではなく、第五次和光市総合振興計画を今回、皆さんで話し合うので、そこで合意形成を図り、進めるべきかなと思っています。

○吉田武司委員長 では、テーマについては、第五次和光市総合振興計画見直しの報告でよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

ただ今、委員外議員から発言を求められたので、委員長として許可いたします。

松永靖恵委員外議員。

○松永靖恵委員外議員 発言を許可していただき、ありがとうございます。

今、皆さんの中で、振興計画というところでテーマにしようということなんですが、先ほど内田委員がおっしゃっていたように、テーマがちょっと多過ぎるといえるか、入口で例えばボードに分かりやすく、公共交通、子育て、教育とかで、そこに貼ってもらって、シールが多いところのテーマを絞って、逆に、2つの委員会に分かれることではなく、例えば4つぐらいに分かれてやったほうが、市民の皆さんもすごく話しやすいと思うんです。

また、今回、日曜日開催の午前中なので、高校生とか子供にも多く参加していただきたいので、第五次和光市総合振興計画について語ろうとかではなくて、何かすごく分かりやすく、これからの和光市の未来の設計図みたいな、ちょっと子供たちも興味を持つようなテーマにするのがいいかなど。これは個人的な提案です。よろしくをお願いします。

○吉田武司委員長 それでは、まとめたいと思います。

意見交換会のテーマは、第五次和光市総合振興計画の中間見直しの報告でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、そのように決定しました。

議会報告会については以上となります。

また、議会報告会の概要等の整理のやり方については、また協議していきたいと思っておりますので、お願いいたします。

次に、その他として、4月、5月、各月2回程度開催する議会運営委員会の開催日時を決めたいと思います。

まずは、議会事務局から議長の公務日程について報告願います。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 それでは、今のこちらのほうに来ている、予定されている議長の公務について御報告させていただきます。

まず、4月6日は議会運営委員会がございます。あと4月17日は、議長は公務の予定です。

あと4月22日から24日、こちらも公務の予定です。あと5月12日、5月25日から28日まで公

務が入る予定となっております。それ以降はもう6月定例会になってしまいます。今のところ、6月定例会までの公務は以上となります。

○吉田武司委員長 ありがとうございます。

議会運営委員会の改革議会運営委員会なんですけれども、月2回程度、これまでも開催してきたので、2回程度行いたいと思うんですけれども、今回、4月12日に議会報告会があるので、いろんな資料の作成とかする方はちょっと大変になってしまうかと思うんですが、4月6日の議会だよりの議会運営委員会の後には少しできますかね。今、議長の公務が入っているみたいななんですけれども。

工藤議事課長。

○工藤議事課長 4月6日なんですけど、議会運営委員会が入っているんですけれども、ちょうど議長会の公務も今ブッキングしている状態で、これは議長との調整になっちゃうんですけれども、状況としてはそのような感じです。

○吉田武司委員長 4月6日はちょっと厳しいというところで、7日から10日までで皆さんいかがですか。8日は入学式です。

入学式が8日にあるので、9日は大丈夫ですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、4月9日、木曜日と決定します。

あと4月はもう一日、議会報告会が終わった後がいいと思うので、19日の週は22日から24日が、公務が入っているということで、21日は大丈夫でしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

時間はいずれも9時30分からです。

4月9日、木曜日、4月21日、火曜日。5月に入りまして、連休明けすぐの5月8日はいかがですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、5月8日、金曜日と決定します。

次に、5月25日から28日は、議長が公務が入っており、告示前の21日はいかがですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、5月21日、木曜日と決定します。

時間はいずれも9時30分からです。

それでは、まとめたいと思います。

4月9日、木曜日、9時30分から、4月21日、火曜日、9時30分から、5月8日、金曜日、9時30分から、5月21日、木曜日、9時30分からでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、そのように決定しました。

議会運営委員会の開催日時については以上となります。

次に、次回の会議等の予定を確認します。

3月25日、水曜日、午前9時30分から議会運営委員会を開き、特定事件8、議長の諮問に関することについてとして、議会改革について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会についてです。

御出席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

以上で本日の案件は全て終了しました。

その他、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び公開資料については委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午前11時36分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司